

平成23年度 再編交付金事業

補助事業名	駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法による施策(法6条) キャンプシュワブ関連再編関連特別事業
事業名	宜野座村人材育成事業
実施主体	宜野座村教育委員会 学校教育課
目的	国際化時代にふさわしい魅力的なむらづくりを推進するため、学力向上の支援や海外研修派遣等を行い、広い視野と豊かな感性をもった人材を育成することを目的とする。
内容	1. 宜野座村営学習塾運営事業 児童生徒の学習意欲の高揚と学力向上を図るため村が学習塾を運営する。対象は小学5・6年生から中学、高校生及び進学を目指す過卒者とし、対象により基礎学力の向上から大学受験への対応までできるようにする。
実績 (評価)	○事業期間：平成23年4月1日～平成24年3月31日(開講日数143日) ○事業費：15,384,234円(塾長及び講師人件費ほか) ○実施場所：宜野座村文化センター内 ○実施内容：毎週火曜日から木曜日までの週3日間、1日あたり2コマ授業とし、(1コマ当たり中学1年生から3年生までは50分授業、高校1・2年生は70分授業、高校3年生は90分授業)指導を行った。 平成21年度は高校生のみを対象に授業を行っており、平成22年度以降は中学1年生から3年生も対象として授業を実施している。 ○生徒数：中学生36人 高校生37人 ○事業の成果：高校3年生11名中4名が国公立大学合格